

# 令和3年度兵庫県水道事業広域連携等推進会議

日時：令和3年5月26日（水）13：30～

場所：兵庫県庁西館5階会議室（オンライン）

## 次第

1 開会

2 あいさつ、広域化の経緯等について（兵庫県企業庁水道技術参事）

3 議事

（1）兵庫県水道事業連携実施計画策定に係る取組みについて  
（兵庫県企業庁水道課）

（2）伴走型支援、ワンストップ窓口及び広域化のシミュレーションツール作成  
について（兵庫県生活衛生課）

4 質疑応答

5 閉会

# あいさつ及び広域化の経緯等について

兵庫県企業庁水道課 水道技術参事 茨木

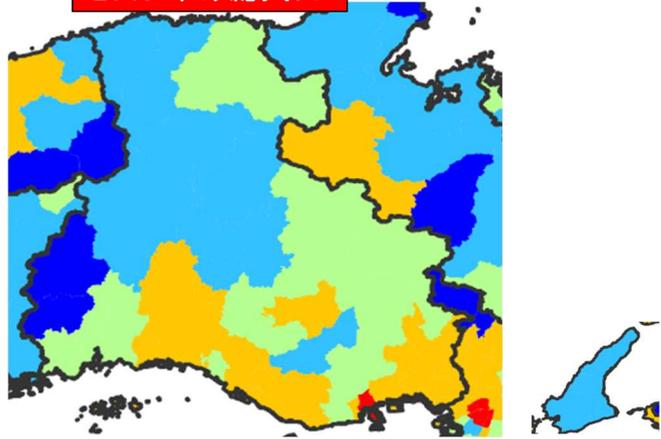
## 1 R3 年度広域化検討にかかる今年度の体制

- 兵庫県企業庁水道課・・・広域連携地域別協議会(グループ会議)事務局
- 兵庫県生活衛生課及び市町振興課・・・広域連携支援

## 2 なぜ広域化なのか（広域化への経緯）

# ○人口減・産業の衰退等による水量の減（収入の減）

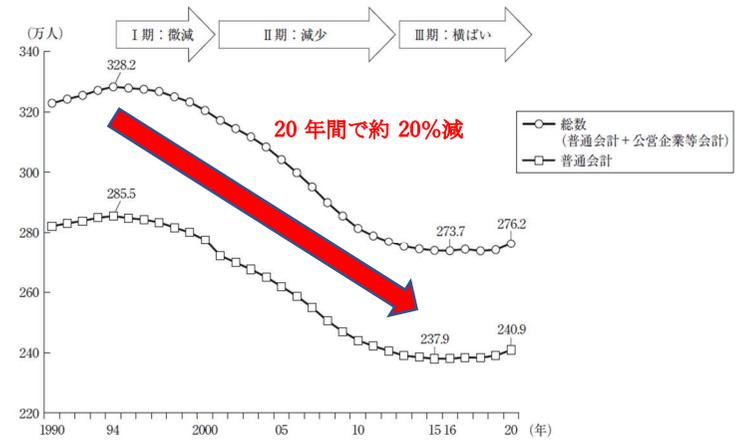
2045年の総人口



出典: 国立社会保障・人口問題研究所 H30

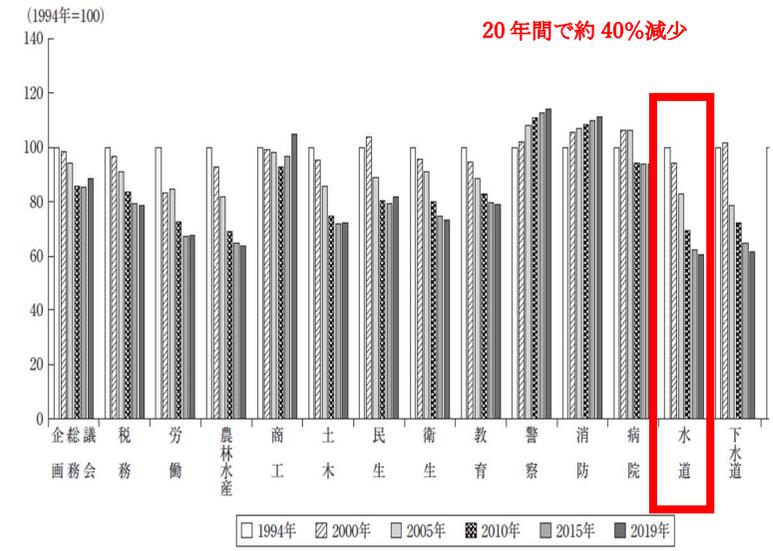
# ○職員の高齢化及び減少（技術継承及び施設の日常管理、危機管理などが困難に）

(図表1) 地方公務員数の推移



(資料) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」  
 (注) 「普通会計」: 地方税や地方交付税を主要な財源とする事業の会計。  
 「公営企業会計」: 上下水道、交通、病院など独立採算を原則とする事業の会計。経費を利用者からの料金収入で賄うことを基本とするもの、普通会計からの繰入金で一部補填されるケースが多くみられる。

(図表3) 部門別地方公務員数の推移



(資料) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」  
 (注) 「その他」の2005年の増加は、2001年に介護保険関係の職員(2.3万人)が「民生費」から公営企業等会計部門に移動したた

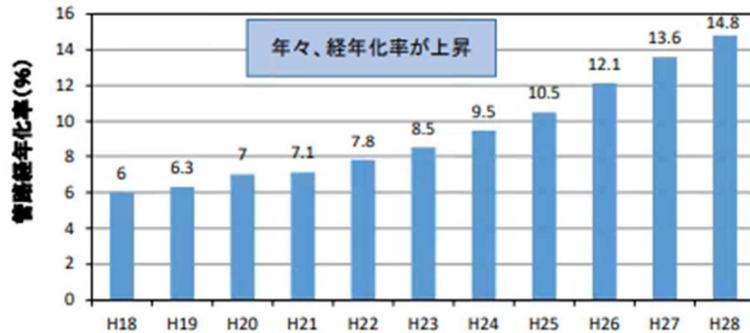
# ○施設の老朽化（技術的課題及び財政的課題）

## 管路の経年化の現状と課題

- 全管路延長(676,500km)に占める法定耐用年数※(40年)を超えた延長の割合は、**14.8%(平成28年度)**となっている。  
※ 減価償却費を計算する上での基準年数(計画的に更新を実施している水道事業者の実績の平均では56年)
- 現状の年間更新実績は、更新延長5,057km、**更新率0.75%(平成28年度)**となっている。
- 今後20年間で更新が必要な管路は、1980年以前に整備された153,700km、**全体の23%程度**と予測され、これらを平均的に更新するには、**1.14%程度の更新率が必要**となる。

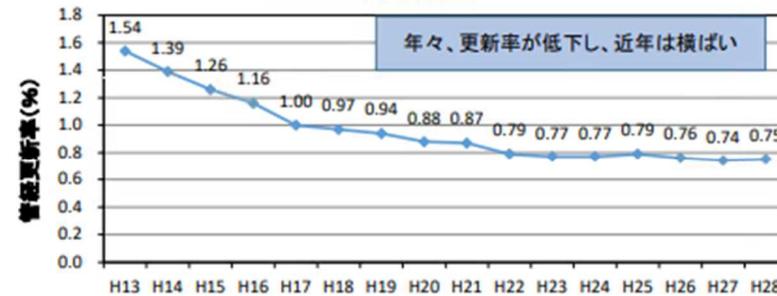
管路経年化率(%)

$$\frac{\text{法定耐用年数を超えた管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$$



管路更新率(%)

$$\frac{\text{更新された管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$$



出典：厚生労働省 HP

# 水道法改正（R元年10月1日施行）―【整備から基盤強化へ】

## 水道事業の基盤強化及び広域連携の推進 (第1条、第2条の2、第5条の2、第5条の3、第5条の4)

### 現状・課題

- 水道の普及率は98.0%(平成29年度末)となっており、引き続き未普及地域への水道の整備は必要であるものの、水道の拡張整備を前提とした時代から既存の水道の基盤を確固たるものとしていくことが求められる時代に変化。
- 高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化や耐震化の遅れ、多くの水道事業者が小規模で経営基盤が脆弱であること、団塊世代の退職等による水道に携わる職員数の大幅な減少が課題となっている。
- また、1355の上水道事業の内、給水人口5万人未満の小規模な事業者が921と多数存在(平成28年度)しており、経営面でのスケールメリットを創出することができる広域連携が必要となっていることから、広域連携のより一層の推進を図るため、都道府県に、その推進役として一定の役割が期待されている。

### 改正法

- 法律の目的における「水道の計画的な整備」を「水道の基盤の強化」に変更する。(第1条)
- 国、都道府県、市町村、水道事業者等に対し、「水道の基盤の強化」に関する責務を規定する。  
特に、都道府県には水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務を規定する。(第2条の2)
- 国は、水道の基盤を強化するため、基本方針を定めることとする。(第5条の2) R元10月より適用
- 都道府県は水道の基盤を強化するため必要があると認めるときは、関係市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定めることができることとする。(第5条の3)
- 都道府県は、水道事業者等との広域的な連携の推進に関して協議を行うため、水道事業者等を構成員として、広域的連携等推進協議会を設置できることとする。(第5条の4)

# 改正水道法に基づく広域連携の取組の推進(イメージ図)

## 厚生労働省

### 基本方針(改正水道法第5条の2) (指針的基準)

水道の基盤を強化するための基本的な事項、施設の計画的な更新、健全な経営の確保、人材確保・育成、広域連携の推進等について定める。

### <都道府県・水道事業者等への支援>

- 計画策定に関するガイドラインの公表、懇談会等における優良事例の横展開等の技術的支援
- 広域連携、耐震化、台帳整備等への財政的支援

## 都道府県

### 都道府県の責務(改正水道法第2条の2)

水道事業者等の広域的な連携を推進するよう努めなければならない

基本方針に基づき策定

### 水道基盤強化計画(改正水道法第5条の3)

### 広域連携部分 広域化実施計画

### 水道の基盤強化に向けた具体的な実施計画

水道事業者等との間の広域連携等を含む水道の基盤強化に向けた実施計画であり、広域連携の対象区域や連携等を行うに当たり必要となる施設整備の内容等を具体的に定める。

#### 圏域①

- ・構成自治体(A市・B市)
- ・連携内容(水道事業の統合等)
- ・施設整備内容(連絡管整備事業)

#### 圏域②

- ・構成自治体(C市・D市)
- ・連携内容(管理システムの統合等)
- ・施設整備内容(システム整備事業)

...

#### 圏域⑤

- ・構成自治体(X市・Y市)
- ・連携内容(浄水場の共同設置等)
- ・施設整備内容(浄水場整備事業)

### 広域的連携等推進協議会 (改正水道法第5条の4)

広域的な連携の推進に関して協議を行うために都道府県が設置

(構成員)

- ・都道府県
- ・市町村
- ・水道事業者
- ・水道用水供給事業者
- ・学識経験者、その他都道府県が認める者

意見

### 水道広域化推進プラン

平成31年1月25日付け総務省自治財政局長、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官連名通知により、都道府県に対して2022年度末までの策定を要請。

水道基盤強化計画の策定を見据え、多様な広域化のシミュレーションを実施し、その具体的な効果を比較した上で、広域化の推進方針及びこれに基づく当面の具体的な取組の内容やスケジュール等を記載。最終的には水道基盤強化計画に引き継がれることを想定。

## 水道事業者等

### 水道基盤強化計画に基づく広域連携の推進 施策実施に努める

- ・施設の適切な維持管理
- ・アセットマネジメントの実施
- ・水道施設台帳の整備
- ・収支見通しの作成及び公表

### 水道施設の計画的な更新

### 水道事業の基盤強化に向けた取組 等 施策実施に努める

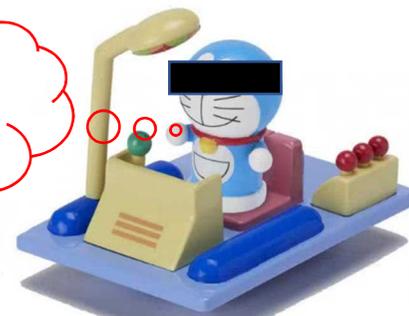
水道法・基本方針に基づく健全経営のための適正な水道料金の確保

出典：厚労省 HP「広域連携の推進」

## 水道は社会基盤で最も重要な施設のひとつ

(最後まで維持されなければならない施設【予算配分の優先順位が高い】)

未来へ行って  
みよう



### NHK スペシャル取材班 出典：NHK ホームページ

これまで、夕張市の行政サービスの効率化として多く語られてきたのは、目に見えるものが多かった。前述したように、**少子化が進む中で閉校した小学校、4つあった中学校はそれぞれ1校ずつに統廃合され、図書館や美術館などの施設は軒並み廃止された。公園は整備されなくなり、医療機関も縮小された。**

しかし、それらに比べても大なたが振るわれたのが職員の人件費だった。自治体にとって、支出を抑えるために最も大きなカギを握っているのは何と言っても人件費なのである。

**夕張市では財政破綻後、55人いた管理職のうち定年退職を控えた部長は全員、課長級は3人を残していっせいに退職。残った職員の給与は年収ベースで平均4割削減された。「この収入では家族を養えない。生活設計が破綻する」と退職する職員が相次ぎ、260人だった職員数が瞬く間に減少したことで人件費はさらに圧縮されることとなった。**

人口が減ったからといって事務量がそれに比例して減るはずもなく、市職員の一人当たりの仕事量は増大した。北海道を始めとする他の自治体や企業からの出向者など約20人の派遣職員を得たが、それでも追い付かず、市職員が夜遅くまで残業する事態に追い込まれた。経費節減のため**午後5時になると冬でも暖房が切られてしまい、室温がマイナス5度まで低下して、コップに入った水が凍ってしまうこともあったという。破綻前と破綻後を比べると、市民税が3000円から3500円に、軽自動車税は1.5倍、下水道使用料は10立方メートル当たり1470円から2440円に引き上げられた。ちなみに下水道料金は東京23区の約2倍である。(水道料金は1.7倍に値上げ)**

**集会所や公衆便所や小中学校などの公共施設は次々に閉鎖され、残された公共サービスの水準も全国最低。老朽化した市営住宅を直すお金も、危険な廃屋を取り壊すお金もない。**

**多くの社会基盤の維持断念又は水準の低下でも 上下水サービス継続は必然**

### 再建委員会の意見

検討委員会は市民180人に意見を聞いています。不思議なことに、市民から「財政負担を軽減してほしい」「水道料金が高すぎるから安くしてほしい」というような、負担を軽くしてほしいという声はまったく出ませんでした。

その代わりに、**次世代への投資を求める声ばかりでした。私たちの子供やその先の世代に夕張市を残したいので、定住人口や交流人口が増える施策に投資してほしい、**というのです。驚いたのは、市職員の職務改善を求める声が多かったことです。

# **R3年度 兵庫県水道事業連携実施計画 策定に係る取組み**

令和3年度第1回兵庫県水道事業広域連携等推進会議  
令和3年5月26日  
兵庫県企業庁水道課

# 本日お話しする内容

- ① 兵庫県水道事業のあり方懇話会報告書(H30.3)
  - ・提言内容
  - ・連携方策等
- ② これまでの広域連携取組み
  - ・実現した取組み
  - ・水道事業連携実施計画策定開始
- ③ R3年度の広域連携取組み
  - ・連携実施についての工程表への反映
  - ・計画策定スケジュール

# ①兵庫県水道事業のあり方懇話会報告書(H30.3) 提言内容

水道事業を取り巻く課題への対応方策として3項目を提言

## 【提言1】

○地域特性に即した対応方策(広域連携等)の検討・実施  
→地域別協議会でソフト・ハードの連携方策を検討

## 【提言2】

○不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり  
→まちづくり技術センターに上水道部門を設置

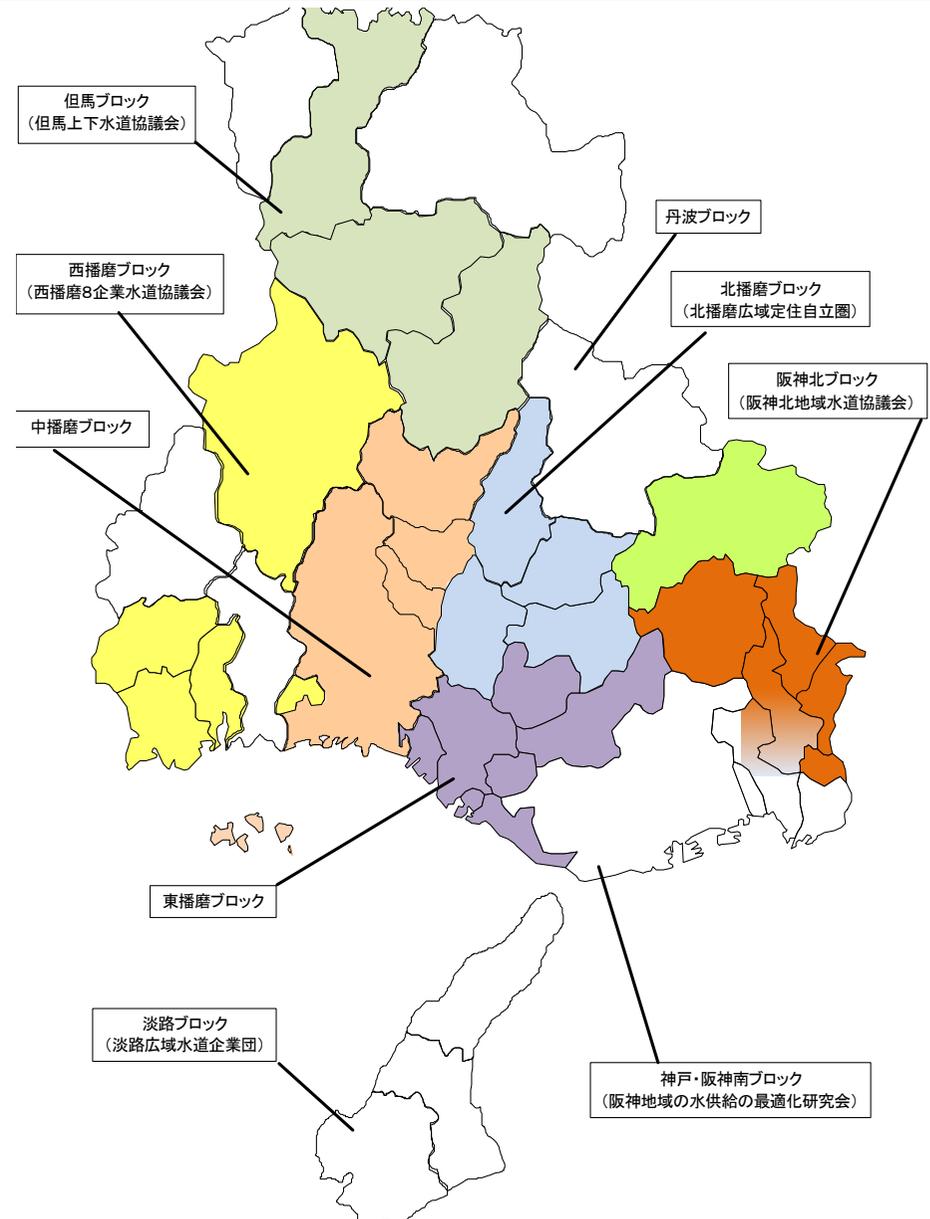
## 【提言3】

○国に対する財政措置・制度改正の要請・提案

提言1の実現にむけて平成30年度から  
地域別協議会を開催

# ①兵庫県水道事業のあり方懇話会報告書(H30.3) ハード面の連携方策

- 市町間を越えた
  - ・施設の統廃合
  - ・管路の相互接続を抽出
- 施設や管路の更新時期を見据えた検討が必要
- 広域連携で達成すべき目的
  - ・上流域から下流域への給水による合理化
  - ・既存水源の有効活用
  - ・重複投資の回避など



# ①兵庫県水道事業のあり方懇話会報告書(H30.3) ソフト面の連携方策

## 経営合理化は喫緊の課題

- 即座に取り組むべき対応方策として、  
複数市町でのスケールメリット創出に繋がる取組を抽出

### 【検討例】

- 維持管理業務の共同委託  
→収納・検針業務、施設運転管理業務などの共同委託
- 各種システムの共同化  
→料金システム、会計システムなどの保守管理の共同化
- 資材等の共同購入  
→材料、薬品、緊急資材などの共同購入
- 水質検査業務の合理化  
→近隣市町との受託・委託、設備の共同設置  
など

# ①兵庫県水道事業のあり方懇話会報告書(H30.3) 用水供給事業(県水)と市町水道との連携(垂直連携)

## 【検討例】

- ・浄水場統廃合に伴う水源転換
- ・配水池統廃合に併せた水源転換
- ・水源複数化によるリスク分散



## ②これまでの広域連携取組み 実現した取組み(H30～R元)

- ①新温泉町と朝来市による「水道施設台帳共同電子化」
- ②朝来市と豊岡市による「薬剤の共同購入」

③加東市と丹波篠山市の連絡管接続



④加西市と多可町による「メーター共同購入」  
→R2から西脇市と加東市が参加

⑤神戸市による「経理事務担当者会議」の開催  
→近隣の10事業者が参加



## ②これまでの広域連携取組み成果 連携効果の一例

### 水道メーター共同購入

### 北播磨地域における効果額

事業者名	製品内容	(単位：千円)									
		R 2			R 3			R 2～R 3 効果額合計			2カ年での経費縮小率 (B3) / (A3)
		効果額 (A1-B1)	単独購入 (A1)	共同購入 (B1)	効果額 (A2-B2)	単独購入 (A2)	共同購入 (B2)	効果額 (A3-B3)	単独購入 (A3)	共同購入 (B3)	
西脇市	ハーター	約380	3,920	3,530	約520	3,770	3,250	約900	7,690	6,780	88%
加東市	修理	約420	3,420	3,000	約710	3,220	2,510	約1,130	6,640	5,510	82%
多可町	ハーター	約150	1,490	1,330	約280	1,650	1,360	約430	3,140	2,690	85%
加西市	ハーター	約530	4,610	4,080	約760	4,460	3,690	約1,290	9,070	7,770	85%

**共同購入実施前と比較し2年間で各市町とも2割を超える  
経費削減(▲43万～▲129万円)となった**

## ②これまでの広域連携取組み 水道事業連携実施計画の策定開始(R2~)①

### 県内8グループで検討会議を開催

希望に応じたグループに再編



北播磨に三木・  
小野を編入

神戸・阪神南に  
淡路・明石を編入

R2年度  
○各グループ会議を2回  
○関係事業者との個別協議  
など実施

## ②これまでの広域連携取組み R2年度の更なる連携の芽生え(主なもの)

- ①但馬グループ(5市町)による「メーター&薬剤共同購入」(R3~)
- ②但馬グループによる「事務担当者による経理に関する上下水道研修会」の開催

- ③西播磨7企業水道協議会への佐用町の参加

- ④近隣事業体職員の連携会議の立ち上げ(当初事務局:姫路市)



- ⑤北播磨グループによる「経営経理事務担当者会議」の開催
- ⑥西脇市と多可町による「連絡管接続」

多くのグループで補修資機材リストを共有

R2までは連携が実現した地域が偏在していたが  
今年度から多くの地域で更なる動きが出てきている

# ③R3年度の広域連携取組み 水道事業連携実施計画の策定①

## 実施を目指している連携方策 <ハード連携>

### 阪神北グループ

- ・施設の統廃合、共同利用  
(川西市ー猪名川町)

### 東播磨グループ

- ・連絡管接続による区域外給水  
(三木市→稲美町)
- ・水質検査体制の検討  
(神戸・加古川・高砂)

### 北播磨グループ

- ・連絡管接続による区域外給水  
(多可町→西脇市)

### 但馬グループ

- ・連絡管接続による区域外給水  
(朝来市→養父市)

### 中播磨グループ

- ・連絡管接続による応急給水  
(姫路↔高砂)
- ・水質検査体制の検討  
(姫路・神河・市川)

### 西播磨グループ

- ・施設の統廃合・他事業体への給水  
(播磨高原→佐用町)
- ・連絡管接続による区域外給水  
({ 宍粟市→佐用町、播磨高原→たつの市  
上郡町→近接市町、赤穂市ー備前市 })
- ・水源の共同利用  
(赤穂市～西播磨、上郡町～播磨高原)

### 丹波グループ

- ・県水受水による垂直連携  
(県企業庁→丹波市)
- ・福知山市との連絡管接続

# ③R3年度の広域連携取組み 水道事業連携実施計画の策定②

## 実施を目指している連携方策 <ソフト連携>

### 阪神南・淡路グループ

- ・各事業体で開催している研修会への相互参加
- ・近隣事業体事務系職員の連携会議の開催  
(継続)(事務局:神戸市)

### 阪神北グループ

- ・既存協議会による職員研修会等の開催(継続)
- ・料金徴収等の業務委託

### 中播磨グループ

- ・近隣事業体職員の連携会議の開催  
(当初事務局:姫路市)
- ・補修資機材リストの共有
- ・検満メーター、薬剤の共同購入
- ・料金徴収業務等の共同委託

### 但馬グループ

- ・検満メーター、薬剤の共同購入
- ・料金徴収業務の共同委託
- ・備蓄資機材台帳の共有
- ・経理に関する上下水道研修会の開催(丹波Gと共催)

### 西播磨グループ

- ・補修資機材リストの共有
- ・検満メーター、薬剤の共同購入
- ・検針業務の共同委託
- ・料金財務会計システム共同利用
- ・事業統合を伴わない経営一体化

### 東播磨グループ

- ・補修資機材リストの共有
- ・近隣事業体職員の連携会議への参加

### 北播磨グループ

- ・検満メーター(継続)、薬剤の共同購入
- ・施設維持管理、料金徴収の共同委託
- ・事務系職員連携会議の開催(体験版の開催)

### 丹波グループ

- ・電気保安設備等の維持管理の共同委託
- ・料金徴収業務の共同委託
- ・検満メーターの共同購入
- ・経理に関する上下水道研修会の開催(但馬Gと共催)

# ③R3年度の広域連携取組み 水道事業連携実施計画の策定③

## R2年度末計画案

### 【但馬G】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
豊岡市	薬剤共同購入開始…以後対象品目拡充	事務担当者による経理に関する上水道研修会の実施…以後近隣市への拡充	メーター共同購入開始…以後継続	お客様センターの共同委託：各市の契約満了時期（豊岡R6年3月末、朝来R5年9月末）に向けて継続協議				堀畑地区の行政区域外給水協議（R8からの融通開始を目的）
養父市								
朝来市				水道情報活用システムの導入検討				
香美町								
新温泉町								

### 【丹波G】

対象市町	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
丹波市	福知山市との協議	連絡管接続など個別協議の継続					
丹波篠山市	メーター等共同購入	仕様書等の検討・以後継続実施					
		電気保安設備 施設維持運管理業務					
		水道PF 料金徴収共同委託					
		グループ内での共同について検討以後継続実施					
		グループ内での共同に向け検討					

# ③R3年度の広域連携取組み 水道事業連携実施計画の策定④

## 【阪神南・淡路G】

水道事業者	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
尼崎市		研修会の相互参加実施方法検討*1  管路DBに関する意見交換等*1 *2  薬剤・メーター等の共同購入の検討*2					
西宮市							
芦屋市							
神戸市							
明石市							
淡路広域水道企業団							
阪神水道企業団							

検討結果がまとめ次第、実施

R2年度末計画案

\*1 日本水道協会兵庫県支部の取組との調整が必要

\*2 グループ全体ではなく、協議可能な事業者のみでまずは検討する

## 【東播磨G】

水道事業者	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
加古川市	連絡管接続個別協議*2	水質担当者意見交換*1	管路DBに関する勉強会の実施  薬剤等の共同購入の検討*3				
播磨町		漏水修繕資材リストの共有					
高砂市	連絡管接続個別協議*1						
稲美町	連絡管接続個別協議*1						

\*1 東播磨グループ以外の事業者との連携

\*2 R2年度末時点においては「現状では実施困難」と結論

\*3 グループの枠にとらわれずに、周辺事業者との検討の実施を含む

# ③R3年度の広域連携取組み 水道事業連携実施計画の策定⑤

## 【阪神北G】

連携項目	対象事業体	R3	R4	R5	R6	R7	R8
施設の共同利用 (配水池の共同利用)	川西市	関係水道事業者等の協議					
	猪名川町						
料金徴収等の業務委託	猪名川町	阪神北G内での協議を引き続き継続					

R2年度末計画案

## 【西播磨G】

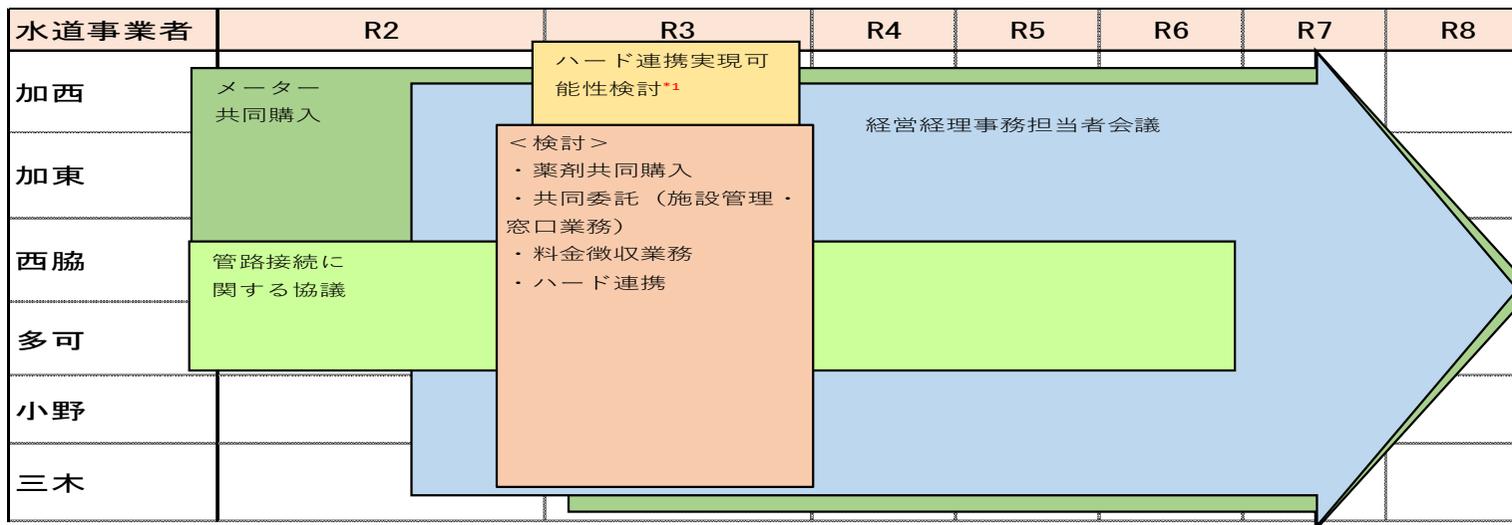
連携項目	対象事業体	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
播磨高原から佐用町への水の供給	播磨高原広域事務組合	3者協議により、播磨高原から佐用町への給水の手法を決定し、その手法に基づいた条例改正や認可の取得					➔	
	佐用町（南部簡易水道、佐用簡易水道）		・以降、検討継続					
緊急時連絡管の接続	上郡町－近隣市町	関係水道事業者等の協議						
	播磨高原一たつの市	関係水道事業者との協議、調整が終了した時点で緊急時連絡管の接続を順次開始。						
	赤穂市－備前市 宍粟市－佐用町							
水源の共同利用 (千種川)	赤穂市	関係水道事業者等の協議	・以降、検討継続					➔
	西播磨水道企業団							
施設の共同利用	上郡町	関係水道事業者等の協議	・以降、検討継続					➔
	播磨高原広域事務組合							

検討順	連携項目	対象事業体	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	水道メータ共同購入	たつの市・宍粟市 太子町・佐用町 赤穂市・上郡町 西播磨水道企業団 播磨高原広域事務組合	左記検討順により、西播磨G内での協議を引き続き継続					➔
2	材料購入（補修資機材リストの共有）			・以降、検討継続				
3	工事発注に要する材料単価の連携							
4	薬品共同購入							
5	料金・財務会計システム共同利用							
6	検針業務							
7	人材確保のための事業統合を伴わない 経営統合	播磨高原広域事務組合						

# ③R3年度の広域連携取組み 水道事業連携実施計画の策定⑥

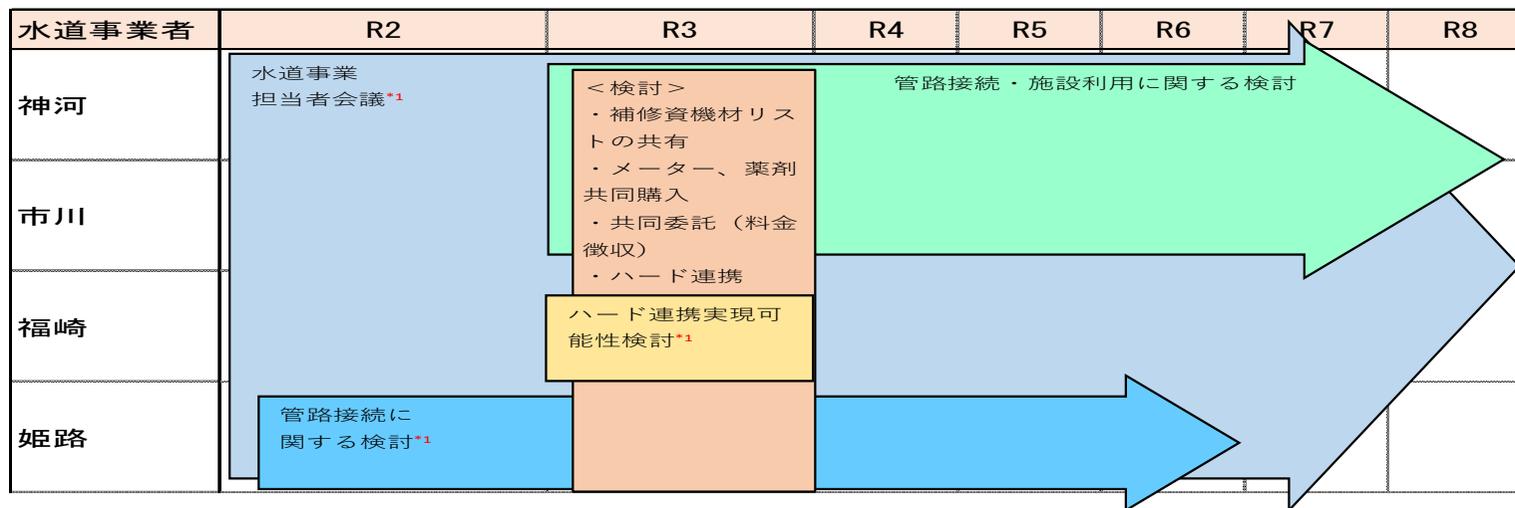
## 【北播磨G】

R2年度末計画案



\*1 グループ外事業体との連携

## 【中播磨G】



\*1 グループ外事業体との連携

# ③R3年度の広域連携取組み 計画策定スケジュール等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討グループでの協議		全県会議	協議の継続・調整		第1回 〈実現に向けた 解決方法協議〉	協議の継続・調整		第2回 〈実現に向けた 解決方法協議〉	協議の継続・調整		計画案 取りまとめ	
	①R2で抽出された連携方策：実現に向け協議を継続。 ②共通テーマ：水道共通PFとメーター、薬剤の共同購入。											
関係団体個別協議	実現に向けた協議・調整（グループ会議に合わせ時期・必要回数決定）											
	協議の開催時期及び回数等も含め事業体間において決定し個別に協議を継続。 必要に応じ事務局が開催参画。											

## R3年度

- ハード施策
  - ①「あり方懇話会提案」のうち実現可能性施策の絞りこみ
  - ②協議進展中の施策については、更なる具体化等
  - ③グループ討論等を通じて更なる可能性の模索
- ソフト施策
  - ①メーター、薬剤共同購入等の参加団体、品目、購入方法等の詳細検討
  - ②水道事務の共同委託の参加団体、実施可能種類、委託方法などの詳細検討
  - ③経営事務担当会議の実施推進

↓

兵庫県水道事業連携実施計画案のとりまとめ

# 本県の水道基盤強化の取組

令和3年度第1回兵庫県水道事業広域連携等推進会議  
令和3年5月26日  
兵庫県生活衛生課

# 水道事業の「希望のタスキ」を繋げよう

「希望のタスキを繋げよう」とは？  
水道に携わる公務員の責任として、

①適切な資産管理に基づき、計画的かつ最適な  
投資を行う (適切な資産管理＝点検、維持修繕、台帳整備・アセットマネジメント)

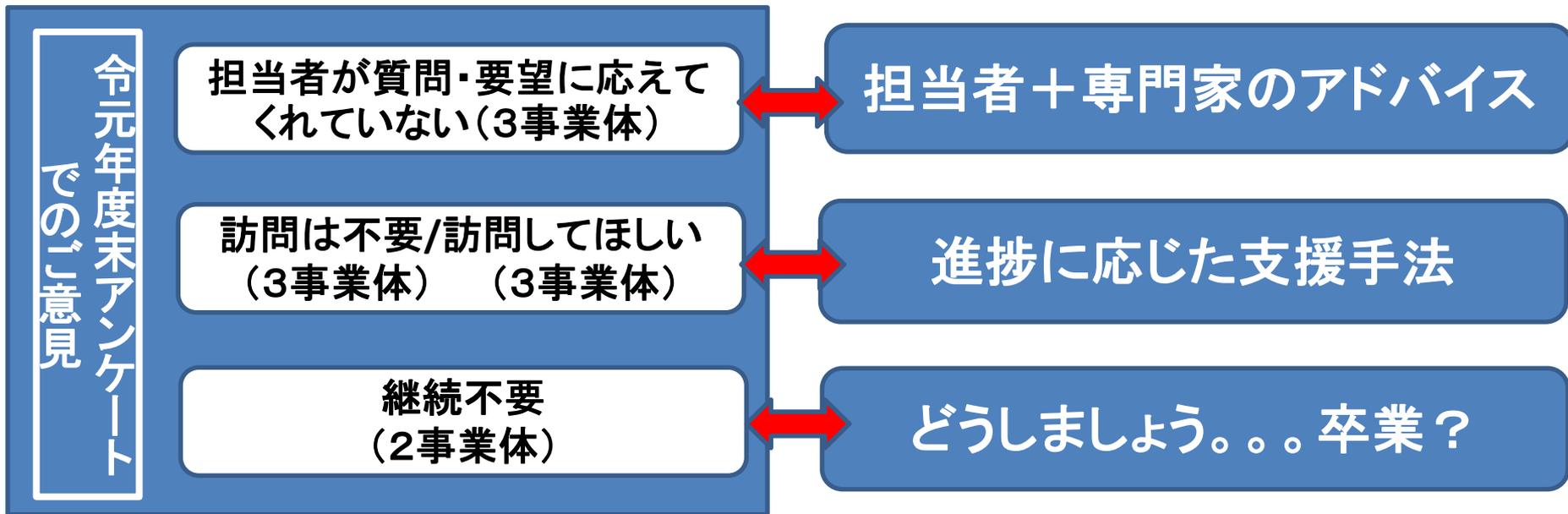
②アセットマネジメントにおいて、収支ギャップが  
生じる場合に、具体的なギャップの解消方法を考  
えて実行する

ことによって

子供や孫に水道のツケを回さない！

# R2(2020)の取組①

## アクアーラ(伴走型支援)の継続①



伴走時の  
ご意見

自分たちが  
「3C」だと言  
えばそれでいい  
んだろ

- ・そもそもAMの必要性を感じない
- ・必要とは思いますが手が回らない
- ・精緻なことをやっても意味がない
- ・当面の更新計画で十分(その先は知らん)
- ・計画は技術屋、金は事務屋

嫌がられても伴走するか VS ほっておくか

# R2(2020)の取組②

## アクアーラ(伴走型支援)の継続②

事業体名 (AMタイプ)	R1年度		R2年度		R2年度 (内訳)								
	面談	電話メール等	面談	電話メール等									
宝塚市 (2C)	2	7		1	2020/7/9								
香美町 (2C)	8		4		2020/6/3☆	2020/8/3☆	2020/12/22☆	2021/3/22☆					
加東市 (3B)	5	4	2	4	2020/6/10☆	2020/6/12	2020/8/4	2020/8/17☆	2020/8/18	2021/3/8			
市川町 (2C)	3	6	3	2	2020/7/3☆	2020/8/31☆	2021/1/18	2021/3/3	2021/3/23☆				
伊丹市 (2D)	3	3	1		2020/6/26☆								
西播磨水道事業企業団 (2C)	3	5	1		2020/6/25☆								
播磨高原広域事務組合 (未実施)	4	5	2	3	2020/6/25☆	2020/7/14	2020/8/3	2020/9/1	2020/11/27☆				
淡路広域事務組合 (2C)	3	5	3	3	2020/5/25	2020/6/17☆	2020/7/15	2020/10/1☆	2020/12/2☆	2021/3/5			
稲美町 (1A)	2	6	2	2	2020/7/8☆	2021/1/14	2021/3/10☆	2021/3/11					
小野市 (未実施)	3	6	2	5	2020/5月末	2020/6/19☆	2020/7/8	2020/8/26	2020/11/17	2020/11/24☆	2021/3/5	2021/3/25☆	
朝来市 (2C)	6		5		2020/6/2☆	2020/7/17☆	2020/10/20☆	2020/12/21☆	2021/3/22☆				
多可町 (1C)	5	1	2	6	2020/6/8☆	2020/7/2	2020/10/23	2020/10/26	2020/10/28	2020/10/29	2021/1/26☆	2021/3/8	
神河町 (1C)	3	3	4	1	2020/7/3☆	2020/8/19☆	2020/12/2☆	2020/12/25	2021/3/23☆				
新温泉町 (1C)	5		1		2020/6/3☆								
高砂市 (2C)	3	4	3	2	2020/5/25	2020/7/13	2020/8/20☆	2020/9/24☆	2021/3/12☆				
丹波篠山市 (2C)	6	1	2	3	2020/8/11	2020/10/26☆	2020/10/28	2020/11/13☆	2021/1/29				
丹波市 (1C)	4	2	2	2	2020/6/29☆	2020/7/28	2020/10/14☆	2021/1/29					

(嫌がられても)強弱を付けた伴走を継続

# R2(2020)の取組③

## 市町振興課とタッグを組んだ経営戦略の質向上の継続

### 【AMのレベルチェック】

- ・「AM自己診断」のローリングを依頼
- ・「なんちゃって3C」への対応

AMは作って終わりではない  
→継続して取り組んでいただく

アクアーラ実施を視野

### 【ヒアリングの実施】

継続的に経営戦略のローリングを行っていただくために、

- ① 昨年度ヒアの助言内容を県と事業体で共有
- ② 次回改定に向け、今後のスケジュールと具体的に取り組む内容について、報告依頼（R2.3.25依頼済）
- ③ ②の報告内容に基づき、今年度以降も継続して助言等を実施

重点団体の選定も行い、該当団体には  
年1回以上の働きかけを実施

# R2(2020)の取組④

市町振興課とともに「経営戦略の質向上ヒアリング」を実施  
(R2.10~11、R3.1~2)

## 1. 新型コロナウイルスによる影響等

→料金減免への対応は主に2パターン

水道会計からの持ち出しのみ

一般会計からの繰入+持ち出し

→使用水量 家庭用:増加、事業用:減少

→投資事業の延期・中止は特になし

「コロナの動向は不明瞭。料金を減免したことにより経営が悪化した団体については、それに対する手立てを考える必要あり」

# R2(2020)の取組⑤

市町振興課とともに「経営戦略の質向上ヒアリング」を実施  
(R2.10~11、R3.1~2)

## 2. 質向上に向けて留意する点(継続的に)

→中間見直しにおいては30~50年間の長期収支見込みを踏まえたものとする。

→定性的な表現ではなく具体的な内容にする

→議会・住民等への見える化の視点を踏まえたものにする

**長期(30~50年)収支と連動した経営戦略(10年計画)に。具体的な収支ギャップの解消方法を住民等にわかりやすく。**

# R2(2020)の取組⑥

市町振興課とともに「経営戦略の質向上ヒアリング」を実施  
(R2.10~11、R3.1~2)

## 3. 安定的な事業の経営に向けて必要な点

→毎年度の進捗管理、計画と実績の乖離の検証

経営戦略は策定して終わりではない。正確な経営状況を把握した上で、適切な方針決定を。

→料金改定への動き出し

住民、議会への説明を踏まえると期間も必要。改定に向けた準備は早めに。

→経営戦略の中間見直し

目標数値：経営戦略の見直し率100%(R7までに)

**計画的かつ合理的経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。**

# R2(2020)の取組⑦

## R1に示した配分基準(素案)見直しの検討

### 1. 「弱い者いじめ」とのご意見への対応

大規模事業者に対しては、更に一歩進んだ「標準」を設定することも検討。  
(AM4D、災害以外での広域連携への協力等)

### 2. 新たな国の動きへの対応

#### ・「各種計画策定」の最重視項目への格上げを**実施**

→国はR2新設の交付金メニューで施設整備計画への位置付けを交付要件としている。(計画策定までが「適切な資産管理」)

#### ・「AMの公表」の追加を検討(長期収支見通しの公表:法22条の4、規則17条の4)

→国は「AM本体」を住民等に対してわかりやすい形で公表することを求めている。(3.3.10厚労省全国水道関係担当者会議ほか)

### 3. 不用額等への対応

前年度の不用額や**繰越額**の発生状況に応じた配分方法の検討

**配分基準(素案)は「メッセージ」であり「ペナルティ」ではない  
国(厚労省・総務省)が何を求めているかが一目でわかるもの**

# R2(2020)の取組⑧

近い将来に求められる「あるべき姿」を示すメッセージとして配分基準(素案)を提示

## A 「適切な資産管理・計画的かつ最適な投資」を確認

項目	審査基準	点数(※1)
アセット	アセットマネジメントの実施状況	3C以上 : 0点 3B以下 : △20点
各種計画	管路及び施設の更新・耐震化計画に位置付けられた事業か否か(施設更新:高度浄水含む)	両方策定済 : 0点 いずれか策定済 : △20点 両方未策定 : △30点
<b>今年度よりAの項目に追加(重要視)</b>		
長期収支	長期収支見通し(30~50年超)の策定状況	策定済 : 0点 未策定 : △20点
	収支ギャップが生じた場合の具体的解消方法の設定	設定内容に応じ : 0~△30点

## B 「利用者に寄り添った丁寧な情報提供」を確認

項目	審査基準	点数(※1)
情報提供	アセットマネジメント(各種計画)の公表	公表(議会説明・全戸への周知) : 0点 公表(HPのみ) : △20点 未公表 : △30点
	収支見通しの見直し状況	実施済 : 0点 毎年度の進捗状況把握未実施 : △20点 3~5年に一度の見直し未実施 : △30点

※1 A、Bそれぞれ基準点(100点)から減点方式とする

# R2(2020)の取組⑨

限られた財源を「適切な資産管理 & 計画的投資」と「丁寧な情報提供」を実行している事業体」に配分

十分な周知期間(R1から周知開始)を経て、水道基盤強化の取組状況に応じた交付金配分を実施(R6～:前倒しも視野に!)

適切な資産管理・計画的な投資

利用者への丁寧な情報提供

第1段階

第2段階

Aの点数

Bの点数

優先順位

Aの点数順に並べる

100点  
100点  
100点  
90点  
90点  
80点  
80点  
70点  
⋮

A-1群

A-2群

A-3群

A-4群  
⋮

B各群において、  
Bの点数順に並べる

100点  
80点  
60点  
100点  
70点  
80点  
60点  
100点  
⋮

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

実施直前になって「聞いてない!」とならないよう、幹部職員にも周知をお願いします。

- ・アセット3C
- ・経営戦略の質向上(適切な資産管理)
- ・計画的な投資を最重視

注) Aの達成を最重視するため、A-2群においてBの点数が高くなったとしても、A-1群より上位になることはない

例: ○○事業体(A=100点、B=60点)と△△事業体(A=90点、B=100点)の場合、

総合計は○○ < △△であるが、優先順位は○○が上位となる

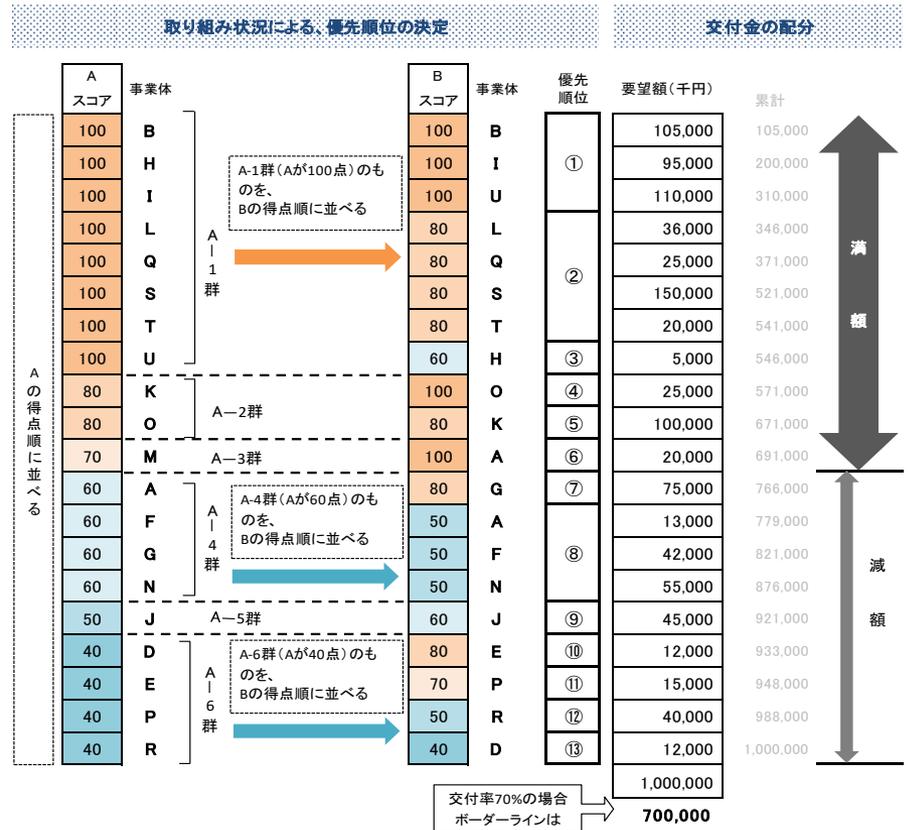
「弱い者いじめ」「交付金使わ(え)ないから関係ないわ」と思わずに、水道のタスキをつなぐ取組をお願いします

# R2(2020)の取組⑩

仮に来年度の内示率が7割だった場合、20事業体のうち9事業体が減額となる。

事業体	A										B									
	アセット		各種計画						長期収支		情報提供									
	アセットの実施状況		管路及び施設の計画						長期収支見通し策定状況		アセットマネジメント(各種計画)の公表					収支見通しの検証・見直し				
	3C以上	3B以下	更新・耐震化両方あり	更新のみ	耐震化計画のみ	いずれもなし	策定済み	未策定	広報誌全戸配布	議金説明・HPのみ	未公表	適切な時期に見直し	毎年検証・実施	検証未実施	検証・見直し未実施					
0	△20	0	△20	△20	△30	0	△20	スコア	0	△20	△30	0	△20	△30	スコア					
A	○		○				○		60			○			50					
B	○		○				○		100	○					100					
D		○		○					40		○			○	40					
E		○		○					40				○		80					
F		○			○				60		○				50					
G		○	○						60	○	○				80					
H	○		○						100		○			○	60					
I	○								100	○		○			100					
J		○				○			50		○			○	60					
K	○			○					80						80					
L	○		○						100		○				80					
M	○					○			70	○					100					
N		○			○				60		○			○	50					
O	○			○					80			○			100					
P		○		○					40		○				70					
Q	○		○						100		○				80					
R		○			○				40		○			○	50					
S	○		○						100		○			○	80					
T	○		○						100		○			○	80					
U	○		○						100	○				○	100					

## < 交付金配分基準適用実施例 >



当該配分基準をメッセージに終わらせる(全事業体が100点を取る)ために、R5年度末までにAM3Cと経営戦略質向上の実現を目指す。

# R3(2021)の取組①

## アクアーラ(伴走型支援)の実施

👉 今年度のポイント

伴走型支援  
を継続！

進捗に応じた支援手法とは？

卒業団体へのさらなる伴走？

メリハリをもって支援

水道事業の「希望のタスキ」を繋げよう



# R3(2021)の取組③

## 市町振興課とタッグを組んだ経営戦略の質向上の継続

### 今年度のポイント

#### 【「調査表」による体力測定】

- ・各事業体の現況について調査
- ・県下の水道事業の状況を分析

#### 【ヒアリングの実施】

- ①具体的な経営改善策についてヒアリング
- ②効果的な経営改善策等が必要な事業体と検討協議

AMは作って終わりではない→継続して取り組んでいただく

# R3(2021)の取組④

## R1に示した配分基準(素案)見直しの検討

配分基準(素案)は  
「メッセージ」であり「ペナルティ」ではない

当該配分基準をメッセージに終わらせる  
(全事業体が100点を取る)ために  
R5年度末までにAM3Cと  
経営戦略質向上の実現を目指す

水道事業の「希望のタスキ」を繋げよう  
子供や孫に水道のツケを回さない！

# R3(2021)の取組⑤

## 兵庫県内水道事業「ワンストップ相談窓口」の開設

### ご存じですか？

#### 兵庫県内水道事業 「ワンストップ相談窓口」のこと

兵庫県内自治体の水道事業をサポートするため、  
兵庫県と神戸市水道局は県市連携により、「ワンストップ相談窓口」を開設しました。  
水道事業者のみならずがこの相談窓口を活用することで、様々な課題や悩みごとに対して、  
サポートグループの知識・経験やノウハウ、事例を基にお答えし、課題解決をサポートします。

#### Q どんな相談ができるの？

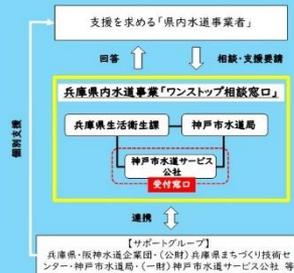
技術だけでなく経営面のことも対応いたします。

(相談例)  
・設計や積算、工事監督に関する困りごと  
・効率的な漏水調査の方法が知りたい  
・公営企業会計に関すること 等

#### Q 費用はかかるの？

窓口相談は無料です。

ただし、現地確認など技術者の派遣等を伴うケースに応じて  
有料となる場合があります。  
※内容により、兵庫県の交付金事業を活用することもできます。



- ・神戸市サービス公社が窓口
- ・技術面だけでなく、アセットマネジメント、BCP策定などの経営面のレベルアップに対応



手を動かすのは事業体の  
皆さまです。  
皆さまの「やる気」に寄り  
添います!

まずは、お気軽にご相談ください

【受付窓口】一般財団法人神戸市水道サービス公社 Tel. 078-733-5197

兵庫県健康福祉部生活衛生課

神戸市水道局政策調整課

E-mail: soudan@kwsc.jp

兵庫県 水道 ワンストップ 検索

## 希望のタスキを繋ぐため事業体内での技術継承等を育成

# R3(2021)の取組⑥

## シミュレーションツールの策定

水道事業の「希望のタスキ」を繋ぐためには・・・

職員減少の対策

効率的な施設統廃合

経営状況の改善策を検証

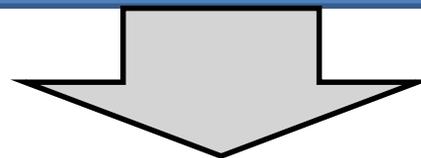
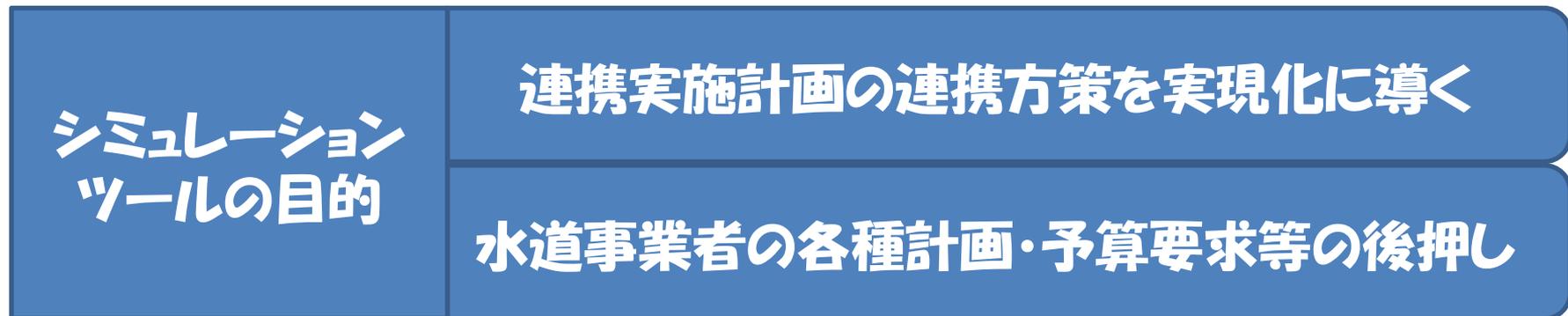
共同業務委託の効果

施設管路の  
更新手法

画一的なシミュレーションでは効果検証の幅が少ない  
効果の計算ツールを開発すれば将来にわたり活用できるのでは？

# R3(2021)の取組⑦

## シミュレーションツールの策定



施設の統廃合、システムの共同利用や管理の一元化等の連携方策にかかる効果額を算出できるツール

連携方策の効果を見える化し、実現に向けての具体性を高める

頭では計算できない効果額等をツールにより可視化  
「未来」をみて「行動」を変える!

# R3(2021)の取組⑧

## シミュレーションツールの策定

6月：複数事業体よりアセットマネジメントデータの提供

6～12月：ツールの設計協議

1～2月：連携実施計画への反映方法検証

2～3月：ツールを活用し具体的に効果を算出  
連携方策の効果を見える化し  
実現に向けての具体性を高める

**頭では計算できない効果額等をツールにより可視化  
「未来」をみて「行動」を変える!**